新 潟 市 報 道 資 料
令和８年１０月２５日

報 道 各 位

新潟市選挙管理委員会事務局

# 新潟市長選挙不在者投票における投票用紙の二重交付について

このたび、本市東区の不在者投票において、投票用紙の二重交付の可能性が疑われる事案が発生しました。

記

## １ 概要

本日午後２時３０分頃、東区の不在者投票指定投票区において、不在者投票封筒の開封作業を行っていたところ、本来、一つの封筒に一枚しか入っていないはずの投票用紙が二枚封入されていたことが確認されました。

当該二枚の投票用紙はいずれも、法令に従い有効票として、東区不在者投票指定投票区において、他の不在者投票用紙とともに投票箱に投函しました。

## ２ 原因

不在者投票を行う際に、有権者に投票用紙を二枚交付したことが原因であると考えられます。

## ３ 再発防止策

不在者投票には、指定施設での投票、郵便投票、滞在地での投票等の方法があり、それぞれの投票の手続きが異なりますが、投票用紙交付について、手順の見直しを含めた確認の徹底を図り、再発を防止します。

## ４ 問い合わせ先

新潟市選挙管理委員会事務局
次長補佐　齋藤、係長　小林　電話 025-226-3343、025-226-3346